

7月26日 開会

7月26日 閉会

平成30年7月

富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

富山県後期高齢者医療広域連合議会

平成 30 年 7 月 富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 30 年 7 月 26 日（木曜日）

議 事 日 程

平成 30 年 7 月 26 日（木） 午前 10 時 27 分 開議

- 第 1 議長の選挙
- 第 2 新議員の議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期決定の件
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議案第 9 号から議案第 11 号、認定第 1 号及び認定第 2 号
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

- 議案第 9 号 平成30年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第10号 平成30年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第11号 富山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び富山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
- 認定第 1 号 平成29年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 認定第 2 号 平成29年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 新議員の議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期決定の件
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 議案第 9 号から議案第 11 号、認定第 1 号及び認定第 2 号

出席議員（16人）

1番	村田	昭	2番	村田	芳朗
4番	桜井	森夫	5番	有澤	守
7番	高橋	久和	10番	上田	昌孝
12番	今本	雅祥	15番	夏野	修
16番	古越	邦男	17番	稲垣	修
18番	横田	誠二	19番	大井	正樹
20番	高見	隆夫	21番	中川	行孝
22番	五本	幸正	23番	五十里	忠茂

欠席議員（8人）

3番	大野	久芳	6番	笹原	靖直
8番	林	正之	9番	村椿	晃
11番	田中	幹夫	13番	才川	昌一
14番	夏野	元志	24番	嶋田	茂

説明のため出席した者

広域連合長	高橋	正樹
副広域連合長	舟橋	貴之
会計管理者	太田	泰文
事務局長	山口	益弘
総務課長	村田	弘昭
事業課長	明	隆之

監査委員

代表監査委員	高長	清則
--------	----	----

職務のため出席した事務局職員

事業課主幹（事業課長補佐）	平	昌広
総務課長補佐	籠浦	尚樹
事業課副主幹（資格管理係長）	橋本	里美
事業課賦課係長	新木	隆博
総務課総務係長	近堂	暢昭
総務課主任	森	裕樹

議事の経過

○ 司会 総務課長（村田 弘昭 君）

ただいまから、富山県後期高齢者医療広域連合議会を開催いたします。

○ 事務局長（山口 益弘 君）

7月定例会に先立ち、ご報告いたします。

現在、正・副議長がともに不在となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、出席議員中、年長議員に臨時議長の職務をお願いすることといたします。出席議員中、五本幸正議員が年長議員であります。

五本議長、議長席へお願いいたします。

（五本議員 議長席へ登壇）

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

ただいま紹介いただきました五本幸正でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職につきます。どうぞしばらくの間よろしくお願いいたします。

議長選挙までの限られた時間ですが、議員各位のご協力によりまして、無事責任を果たしてまいりたいと存じますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以下、座らせていただいて説明させていただきます。

————— ◇ ◇ ◇ —————
開 会

午前10時27分 開会

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

ただいまから、平成30年7月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ◇ ◇ —————
開 議

午前 10 時 27 分 開議

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

これより、本日の会議を開きます。

————— ◇ ◇ ◇ —————
仮議席の指定

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

議事の進行上、新議員である黒部市選出の大野久芳君の仮議席を「3番」と指定いたします。

————— ◇ ◇ ◇ —————
議事日程について

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
諸般の報告

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

この際、諸般の報告を行います。

去る3月22日、富山市選出の広域連合議会副議長であります高見隆夫君から、一身上の都合により広域連合議会副議長を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第108条の規定により、同日にこれを許可されております。

また、黒部市選出の堀内康男君におかれましては、4月22日に任期満了となりました。

————— ◇ ◇ ◇ —————

議長選挙

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長を務めております私から指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長を務めております私から指名することに決定いたしました。富山県後期高齢者医療広域連合議会議長に桜井森夫君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました 桜井森夫君を富山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました桜井森夫君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。ただいま当選されました桜井森夫君が議場におられますので会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。富山県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました桜井森夫君からご挨拶があります。

（桜井議員 登壇）

○ 議長（桜井 森夫 君）

一言、ごあいさつ申し上げさせていただきます。

ただいまは、議長にご推挙いただき、厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、ご存じのとおり、我が国の人口構成は他国に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、2025年には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となります。

高度医療の普及などにより、後期高齢者医療制度をはじめとした社会保障の財源確保や医療費の抑制が大きな課題となっており、今後ますます、疾病予防や健康づくりの推進、医療費の適正化などを図る必要がございます。

われわれ議会といたしましては、高橋広域連合長と連携を図りつつ、被保険者の方々に安心いただける施策が推進されるよう、努力をしてまいりたいと考えておりますので、議員各位には一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○ 臨時議長（五本 幸正 君）

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。この間のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。桜井議長、議長席にお着きいただきますようお願いいたします。

（五本議員 自席へ戻る）

（桜井議員 議長席へ登壇）

————— ◆ ◆ ◆ —————
新議員の議席の指定

○ 議長（桜井 森夫 君）

それでは、日程により順次議事を進めます。日程第2 新議員の議席の指定を行います。新議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定をいたします。黒部市選出の大野久芳君の議席は、3番に指定をいたします。

————— ◆ ◆ ◆ —————
会議録署名議員の氏名

○ 議長（桜井 森夫 君）

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において「1番 村田 昭 君」「7番 高橋 久和 君」以上の両君をご指名いたします。

————— ◇ ◇ ◇ —————
会期の決定

○ 議長（桜井 森夫 君）

日程第4 会期決定の件を議題といたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ ◇ ◇ —————
副議長の選挙

○ 議長（桜井 森夫 君）

日程第5 富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることと決定をいたしました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に有澤守君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、指名いたしました有澤守君を富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました有澤守君が富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました有澤守君が議場におられますので会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されまし

た有澤守君から、ごあいさつがあります。

(有澤議員 登壇)

○ 副議長(有澤 守 君)

只今は、副議長にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

微力ではございますが、議員各位のお力添えをいただきながら、広域連合議会の公正、公平な運営に全力をもって取り組んでまいりたいと考えております。

皆様方の一層のご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。



議案の上程

○ 議長(桜井 森夫 君)

日程第6 議案第9号から議案第11号、認定第1号及び認定第2号を一括して議題とします。



提案理由の説明

○ 議長(桜井 森夫 君)

広域連合長 高橋正樹君より、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(高橋 正樹 君)

ただいま提出いたしました「議案第9号から議案第11号まで、並びに認定第1号及び認定第2号」について、その概要を申し上げます。

はじめに、予算案件について申し上げます。平成30年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ316万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,515万円7千円といたしたい内容であります。補正いたします財源は、前年度からの繰越金といたしております。歳出につきましては、増額いたします主なものとして、

市町村事務費負担金返還金 238 万 7 千円などいたしております。

また、平成 30 年度特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 33 億 3,358 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,553 億 6,383 万 8 千円といたしたい内容であります。補正いたします財源は、財政調整基金からの繰入金、及び前年度からの繰越金などと、いたしております。歳出につきましては、財政調整基金の積立金 5 億 2,104 万 6 千円、並びに平成 29 年度の療養給付事業の精算に伴う 国・県・市町村及び、支払基金への返還金 28 億 1,253 万 8 千円といたしております。

続きまして、条例案件について申し上げます。議案第 11 号の、「富山県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び富山県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正」につきましては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政機関の保有する個人情報に関する法律の一部改正が行われて施行されていることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、決算の認定につきましては、平成 29 年度 一般会計及び、後期高齢者医療事業 特別会計につきまして、監査委員の決算審査を経ましたので、議会の認定に付すものであります。

何とぞ慎重にご審議の上、御賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

————— ◇ ◇ ◇ —————
質 疑

○ 議長（桜井 森夫 君）

高橋広域連合長の提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第 9 号から議案第 11 号、認定第 1 号及び認定第 2 号に対する質疑を行います。ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
討 論

○ 議長（桜井 森夫 君）

次に、討論に入ります。ただいまの説明に対して、討論はございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで討論を終わります。

————— ◇ ◇ ◇ —————
採 決

○ 議長（桜井 森夫 君）

これより、議案第9号から議案第11号、認定第1号及び認定第2号を採決いたします。各案件は、原案のとおり可決、認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、各案件は、原案のとおり可決、認定することに決定をいたしました。

————— ◇ ◇ ◇ —————
広域連合長あいさつ

○ 議長（桜井 森夫 君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。ここで、高橋広域連合長よりご挨拶がございます。

○ 広域連合長（高橋 正樹 君）

7月定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、提出いたしました案件につきまして、慎重にご審議をいただき、それぞれ議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療制度が安定的かつ円滑に運営できるよう、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、議員各位には一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

本日は、誠にありがとうございました。

————— ◇ ◇ ◇ —————
閉 会

○ 議長（桜井 森夫 君）

これをおもちまして、今定例会を閉会いたしたいと思ひます。これにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、平成 30 年 7 月富山県後期高齢者医療広域連合議
会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございます。

午前 10 時 43 分 閉会